

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市の人口構造は、全人口に占める 15 歳未満の人口と 65 歳以上の人口の割合が全国、大阪府を上回るのに対し、15～64 歳の生産年齢人口の割合は全国、大阪府を下回っている。

区分	人口	構成比 (%)		
		堺市	大阪府	全国
15 歳未満	112,964	13.6	12.5	12.6
15～64 歳	495,966	59.5	61.3	60.7
65 歳以上	224,064	26.9	26.1	26.6

(資料) 平成 27 年国勢調査

産業構造は、従業者数の割合では、医療、福祉などのサービス業が 42.3%と最も多く、次いで卸売・小売業 (19.7%)、製造業 (19.3%) となっているのに対し、付加価値額の割合では、製造業が 33.1%と最も多く、次いで医療、福祉などのサービス業 (25.7%)、卸売・小売業 (18.0%) となっている (総務省：平成 24 年経済センサス-活動調査)。

また、市内中小企業の業況判断は緩やかな改善傾向にある (堺市：地域産業経営動向調査) もの、本市の有効求人倍率が 1.26 倍 (平成 30 年 3 月、ハローワーク堺) となるなど、幅広い業種にわたり人手不足感が高まっており、中小企業においては、人材の確保と並び、先端設備等の導入などによる生産性の向上が喫緊の課題となっている。

#### (2) 目標

本計画の着実な推進と本市の企業投資支援施策等のさらなる活用を促進することにより、市内企業の 99%以上を占める中小企業の先端設備等の導入を促進し、市内産業全体の生産性の向上と競争力の強化をめざす。

そのため、本計画に基づく中小企業の先端設備等導入計画を、計画期間において 500 件認定することを目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性が年率 3%以上向上することを目標とする。

## 2 先端設備等の種類

本市には、卸売業・小売業（23.5%）、宿泊業・飲食サービス業（13.1%）、製造業（10.8%）、医療、福祉（10.2%）、生活関連サービス業・娯楽業（8.5%）など多様な業種の事業所が集積し、市内企業の99%以上は中小企業である（総務省：平成26年経済センサス-基礎調査）ことから、市内産業全体の生産性の向上と競争力の強化を図るためには、対象となる「先端設備等の種類」、「地域」、「業種・事業」に関わらず、幅広い中小企業の先端設備等の導入を促進する必要がある。

そのため、先端設備等の種類は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

### （1）対象地域

「2 先端設備等の種類」に記載の理由により、市内全域を対象地域とする。

### （2）対象業種・事業

「2 先端設備等の種類」に記載の理由により、原則、全ての業種・事業を対象とする。

## 4 計画期間

### （1）導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から3年間とする。

### （2）先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

## 5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

### （備考）

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。